



国土交通省近畿地方整備局
Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近 畿 地 方 整 備 局
資 料 配 布

配布日時

平成25年2月6日

14:00

件 名	「尼崎地区ディーゼル車排ガス クリーンキャンペーン」の実施 ～国道43号の沿道環境改善のため、 関係機関が連携して違反車両を取締り～
-----	---

概 要	「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」 （特殊車両通行許可違反の指導取締り、排気黒煙検査等の指導取締り、積載違反等の指導取締り）を下記のとおり実施いたします。 ・日時：平成25年2月7日（木）10時00分～12時00分 ・場所：兵庫県尼崎市西向島町14-1 国道43号西向島計量所
-----	---

取 り 扱 い	テレビ・ラジオ：街頭検査開始後 新 聞：街頭検査開始後
---------	--------------------------------

配 布 場 所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 兵庫県政記者クラブ
---------	------------------------------------

問 い 合 わ せ 先	国土交通省 近畿地方整備局 <内容について> 道路部 計画調整課 課 長 岩本 雅也 電話：06-6942-1141（内線4311） 06-6947-7440（直通） <当日の「実施」「中止」について> 兵庫国道事務所 調査課 堤 英彰（内線451） 電話：078-331-4498
-------------	--

**「尼崎地区ディーゼル車排ガススクリーンキャンペーン」を実施
～国道43号の沿道環境改善のため、関係機関が連携して違反車両を取締り～**

近畿地方整備局
近 畿 運 輸 局
兵庫県警察本部
兵 庫 県

標記について、下記のとおり実施いたします。

(※)本キャンペーンと同時にディーゼル自動車等運行規制の街頭検査を兵庫県が実施します。

記

1. 背景・目的 本キャンペーンは国道43号の大気環境が厳しい状況を鑑み、平成12年5月から沿道環境を改善する取り組みの一環として関係省庁が連携して行っている取締りです。
2. 日 時 平成25年2月7日(木)10時00分～12時00分
〔注〕雨天の場合は中止
当日8時30分時点の天候により判断します。
「実施」「中止」のお問い合わせは、兵庫国道事務所調査課〔TEL：078-331-4498〕に8時30分以降にお問い合わせください。)
3. 場 所 兵庫県尼崎市西向島町14-1 国道43号西向島計量所
4. 検 査 項 目 特殊車両通行許可違反の指導取締り(近畿地方整備局関係)

排気黒煙検査及び不正軽油検査等の指導取締り(近畿運輸局関係)

積載違反等の指導取締り(兵庫県警察本部関係)

ディーゼル自動車等運行規制の街頭検査(兵庫県関係)
5. そ の 他 取材可
6. 実 施 結 果 後日資料配付します
7. 問い合わせ先 近畿地方整備局 道路部 計画調整課長 岩本
電話 06-6942-1141(内4311)

近畿運輸局 自動車技術安全部 保安・環境課 課長 冠野
電話 06-6949-6454

兵庫県警察本部 交通部 交通規制課・交通指導課
電話 078-341-7441(内5212)(内5121)

兵庫県 農政環境部 環境管理局 水大気課 課長 秋山
主幹兼交通公害係長 藍川
電話 078-362-3287